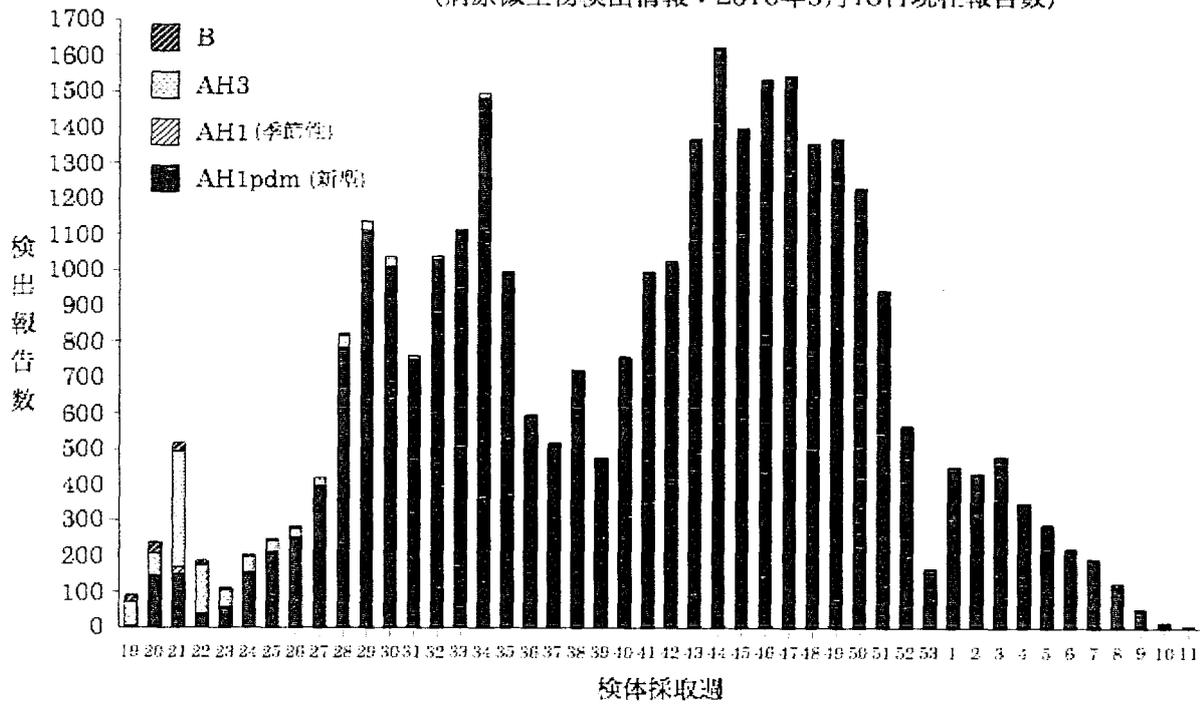


ウイルスサーベイランス

週別インフルエンザウイルス分離・検出報告数、2009年第19週～2010年第11週
 (病原微生物検出情報：2010年3月18日現在報告数)



各都道府県市の地方衛生研究所からの分離/検出報告を図に示した
 (データは現在週および過去の週に遡って追加が見込まれる)

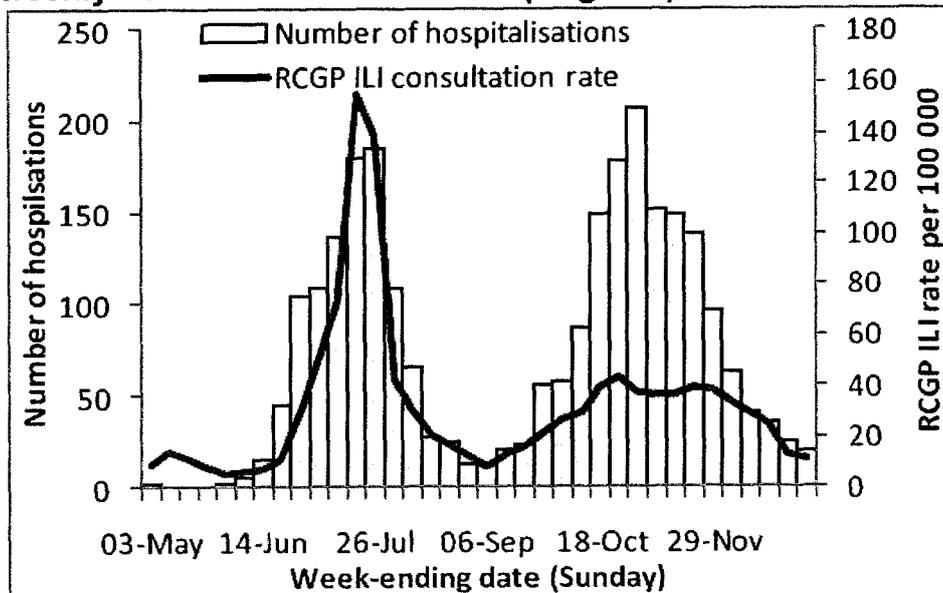
国立感染症研究所 感染症情報センター
<http://idsc.nih.gov.jp/iasr/influ.html>

IASR
 Infectious Agents Surveillance Report

諸外国の状況

イギリスにおけるインフルエンザ流行分布 (2009年～2010年)

Figure 10: Hospitalised cases with confirmed pandemic (H1N1) 2009 influenza infection by week of admission* and weekly GP ILI consultation rates (England)



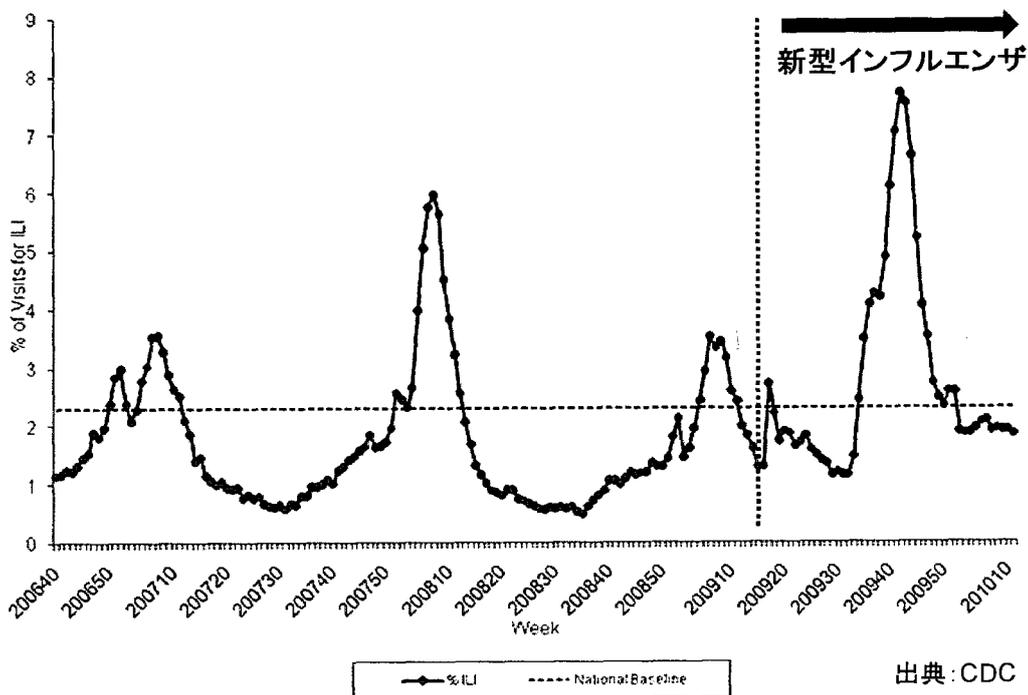
* Most recent weeks omitted due to reporting lag

出典: HPA Weekly National Influenza Report

アメリカにおけるインフルエンザ流行分布 (2009年～2010年)

Percentage of Visits for Influenza-like Illness (ILI) Reported by the U.S. Outpatient Influenza-like Illness Surveillance Network (ILINet), National Summary 2008-2009 and Previous Two Seasons

(Posted March 26, 2010, 11:00 AM ET, for Week Ending March 20, 2010)

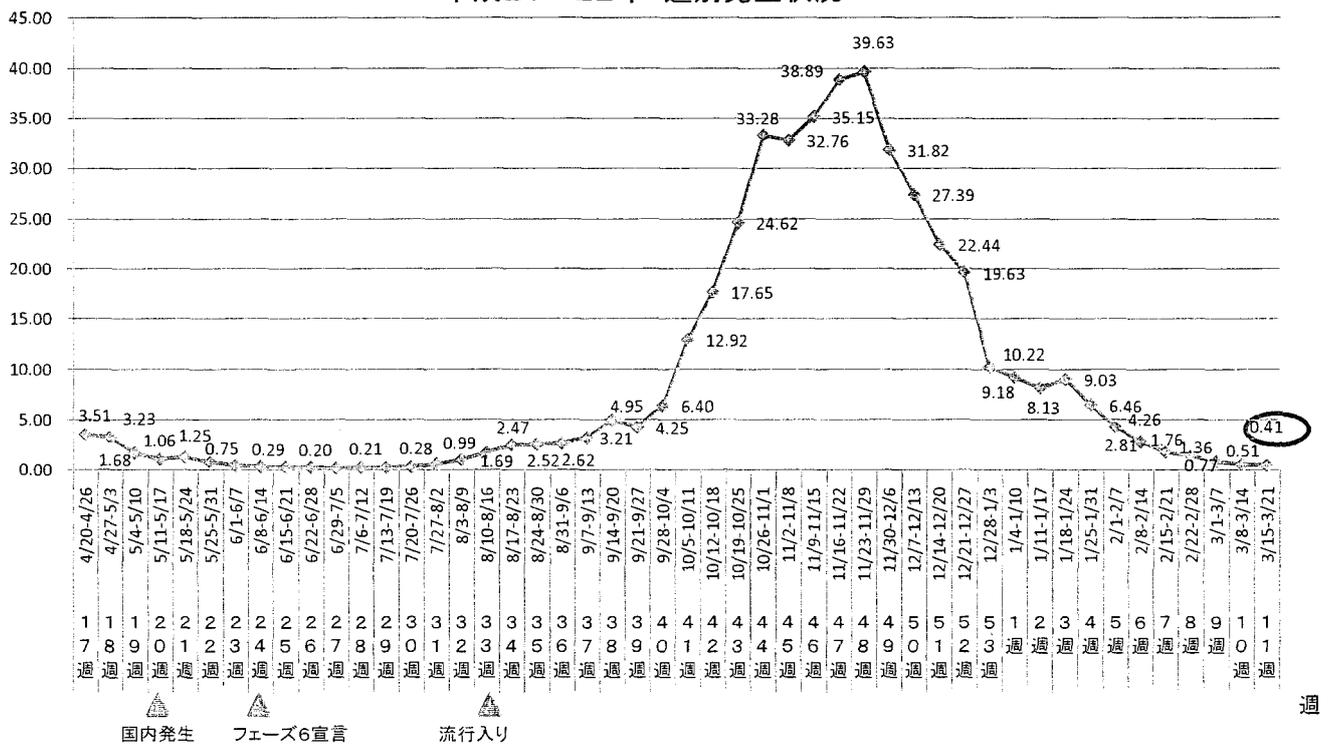


出典: CDC

我が国におけるインフルエンザ流行分布 (2009年～2010年)

定点あたり報告数

平成21～22年 週別発生状況



資料: 感染症発生動向調査(全国およそ5000の定点医療機関(小児科およそ3000、内科およそ2000)からの報告)

重症度の各国比較

死亡率

Country - Pays	% of hospitalized cases with no co-morbidity - % de cas hospitalisés sans comorbidité	% of hospitalized cases who are pregnant - % de cas de femmes enceintes hospitalisées	Cumulative number of hospitalizations - Nombre cumulé d'hospitalisations	Incidence of hospitalization (per 100 000 population) - Incidence de l'hospitalisation (pour 100 000 habitants)	Median age of hospitalized cases (years) - Age médian des cas hospitalisés (ans)	Rate of ICU admission or hospitalization - Taux d'admission dans les services de soins intensifs ou d'hospitalisations	Number of deaths - Nombre de décès	Mortality rate (deaths per million) - Taux de mortalité (nombre de décès par million d'habitants)
Northern hemisphere temperate zone - Zone tempérée de l'hémisphère Nord								
Canada	38	5	1 999	5.8	24	0.20	95	2.8
Japan - Japon	63	0.3	3 746	2.9	8	-	35	0.2
United Kingdom - Royaume-Uni	43	7.5	-	-	15-24	-	135	2.2
Mexico - Mexique	-	-	10 337	9.3	-	-	328	2.9
United States - Etats-Unis d'Amérique	27	7	9 079	3.0	21	0.25	1 004	3.3
Southern hemisphere temperate zone - Zone tempérée de l'hémisphère Sud								
South Africa - Afrique du Sud	-	-	-	-	-	-	91	1.8
Argentina - Argentine	47	-	9 974	24.5	20	0.13	593	14.6
Australia - Australie	51	6	4 844	22.5	31	0.13	186	8.6
Brazil - Brésil	79	8.3	17 219	8.8	26	-	1 368	7.0
Chile - Chili	47	2.4	1 852	10.8	32	0.39	140	8.1
New Zealand - Nouvelle-Zélande	-	6.5	1 001	23.3	20-29	0.12	19	4.4

Adapted in part from Baker MG, Kelly H, Wilson N. Pandemic H1N1 influenza lessons from the southern hemisphere. *Eurosurveillance* 2009; 14(421):pii=19370. - En partie d'après Baker MG, Kelly H, Wilson N. Pandemic H1N1 influenza lessons from the southern hemisphere. *Eurosurveillance* 2009; 14(421):pii=19370.

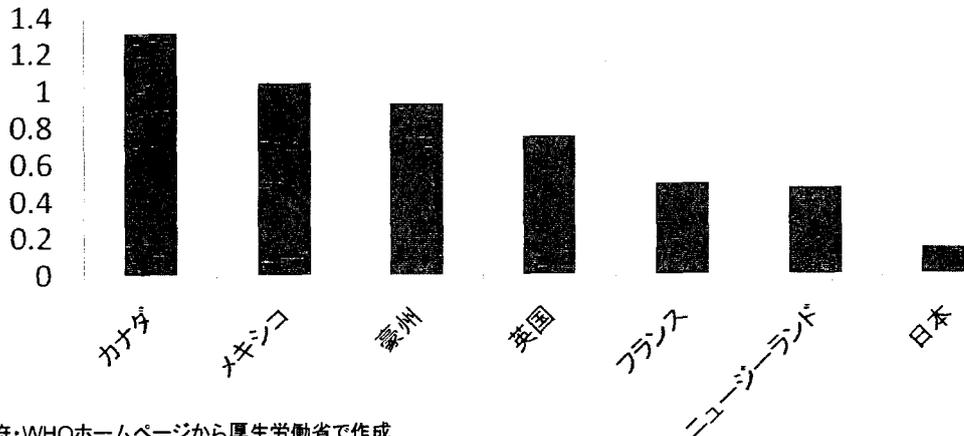
(2009年11月6日時点)

新型インフルエンザによる死亡率の各国比較

	米国	カナダ	メキシコ	豪州	英国	フランス	NZ	日本
集計日	2/13	3/13	3/12	3/12	3/14	3/16	3/21	3/23
死亡数	推計 12,000	429	1,111	191	457	309	20	198
人口10万対 死亡率	(3.96)	1.32	1.05	0.93	0.76	0.50	0.48	0.15

※尚、各国の死亡数に関してはそれぞれ定義が異なり、一義的に比較対象とならないことに留意が必要。

死亡率



出典：各国政府・WHOホームページから厚生労働省で作成

23

各国との比較における論点

- 1 他国に来た5月、6月頃の
第一波が日本はなぜ来なかったか。
- 2 他国と比較してなぜ日本は人口当たり死亡者数が少ないか。

24

対策の経緯

15

今回の新型インフルエンザ(A/H1N1)対策の概要

- 1 水際対策による時間かせぎ(4月から6月)
- 2 地域での感染拡大防止による時間かせぎ(5月から6月)
- 3 医療体制の整備(5月から)
- 4 ワクチン供給(7月から)
- 5 普及・啓発(4月から)

16

発生前に講じていた措置

- 病原性の高い新型インフルエンザ(H5N1)などを想定した「新型インフルエンザ対策行動計画」(平成17年12月)及び「新型インフルエンザに関するガイドライン」(平成21年2月)の策定
- 内閣総理大臣を本部長とする対策本部を設置することを閣議決定。(平成19年10月)
- 抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄
- 訓練を4回実施。
- 新型インフルエンザについて、入院勧告等の措置とともに、停留等の水際対策を行うための感染症法等の改正
(平成20年5月)

27

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄① オセルタミビル(タミフル®)

平成 年度	政府備蓄		都道府県備蓄 (地方財政措置)
	予算措置	備蓄量	
17年度	当初 7.2万人分 1.6億円 補正 742.8万人分 162億円	257万人分	—
18年度	補正 300万人分 72億円 予備費 300万人分 68億円	1,093万人分	18年度～19年度 1,050万人分
19年度	—	—	
20年度	補正 1,330万人分 347億円	500万人分	—
21年度	—	1,150万人分	21年度～23年度 1,330万人分
合計	651億円	3,000万人分	2,380万人分

28

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄② ザナミビル(ゾレンザ®)

平成 年度	政府備蓄		都道府県備蓄 (地方財政措置)
	予算措置	備蓄量	
18年度	当初 30万人分 9.1億円 補正 30万人分 8.3億円	42万人分	—
19年度	補正 75万人分 22億円	93万人分	—
20年度	補正 133万人分 39億円	—	
21年度	—	165万人分	21年度～23年度 133万人分
合計	78億円	300万人分	133万人分

1. 海外発生以降の主な流れ (4月23日から5月15日まで)

- 4月23日 米国内での豚由来A型インフルエンザウイルスのヒトへの感染事例に関する情報の共有
- 4月24日 厚生労働省から都道府県への情報提供
- 4月25日 検疫強化、コールセンター設置
- 4月28日 WHOがフェーズ4宣言、政府の新型インフルエンザ対策本部で「基本的対処方針」策定
- 4月29日 サーベイランスの通知(症例定義)
- 4月30日 WHOにおいてフェーズ5へ引き上げ
- 5月 1日 政府の新型インフルエンザ対策本部で「基本的対処方針」改定
- 5月 8日 検疫における最初の患者捕捉(成田空港)
- 5月13日 新型インフルエンザ対策本部諮問委員会報告(停留に関する報告)

基本的対処方針

(4月28日 新型インフルエンザ対策本部決定)

- 国民への情報提供
- 水際対策の強化
- パンデミックワクチンの製造
- 国内発生に備えた準備
 - ①保健医療関係者への情報提供
 - ②発熱相談センター、発熱外来の設置準備
 - ③国内サーベイランスの強化
 - ④事業者への注意喚起

31

サーベイランス・症例定義について

4月29日通知

○ 疑似症患者の定義

38℃以上の発熱又は急性呼吸器症状

かつ

患者等との接触歴又はまん延国の滞在歴

かつ

迅速診断キットでA型陽性、B型陰性

ただし、迅速診断キットでA型陰性であっても臨床的に強く疑う場合は疑似症

○ 集団発生について

感染症と思われる患者の異常な集団発生を確認した場合の報告について周知徹底

32

基本的対処方針改定

(5月1日 新型インフルエンザ対策本部決定)

- ・ 4月28日策定のものに加え、国内発生に備えた措置を追加

1) 積極的疫学調査

2) 感染拡大防止措置

- ・ うがい、手洗い、不要不急の外出自粛、集会・スポーツ大会等の自粛、事業者の不要不急の事業の縮小など

3) 抗インフルエンザウイルス薬等の円滑な流通

4) 医療従事者や初動対処要員等の保護

検疫強化(4月28日～5月21日)

検疫の目的

「検疫の強化等により、できる限りウイルスの国内侵入の時期を遅らせることが重要である。しかしながら、ウイルスの国内侵入を完全に防ぐことはほぼ不可能であるということを前提として、その後の対策を策定することが必要である。」との行動計画の基本的考え方に従い、以下の対応を実施した。

<検疫方法・健康カード>

- ・ 有症者の有無に関わらず、北米3カ国(メキシコ、アメリカ(本土)、カナダ)来航の全便に対し、機内検疫を実施。
- ・ 検疫所への応援については、成田空港の場合、1日平均、医師約20名、看護師約40名
- ・ 全入国者に健康カード配布
(健康管理、発症時の発熱相談センターへの連絡を周知徹底)

<PCR検査>

- ・ 迅速診断キットで陽性等の場合に、PCR検査を実施
- ・ 結果判明まで有症者は医療機関にて待機

<隔離、停留、健康監視>

- ・ 患者の隔離、濃厚接触者の停留を実施
- ・ 北米3カ国からの全便について、機内ですべての乗員・乗客に健康状態質問票を配布し、機内にて回収。
- ・ 回収した質問票記載の情報を基に、検疫所より、自治体に対し健康監視を依頼。(北米3カ国全入国者を対象。)